

## 令和6年度

# 止まって！横断歩道キャンペーン

—横断歩行者を交通事故から守ろう—

### 1 実施期間

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

#### 【取組重点期間】

4月 6日(土)～ 4月15日(月)

7月22日(月)～ 7月31日(水)

9月21日(土)～ 9月30日(月)

12月11日(水)～12月20日(金)



### 2 目的

この運動は、「横断歩道は歩行者優先」であることを広く呼びかけ、横断歩道を通行するドライバーに対する横断歩行者の保護意識を徹底し、横断歩道における事故の防止を図ることを目的とします。

### 3 運動の重点

横断歩行者の安全確保

### 4 運動の進め方

県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、この実施要綱に基づき、横断歩行者保護のための広報・啓発活動及び街頭指導を積極的に推進します。

## 年間を通じた取組へ

新潟県では、令和元年度から毎年3月に「横断歩行者を守る交通事故防止運動」を実施してきましたが、令和6年度から年間を通じたキャンペーンに変更します。

## 横断歩行者妨害は交通違反です！

路面の「ダイヤモンド」の先には横断歩道があります。横断歩道に近づいたら、減速するなどして、歩行者がいないかしっかり確認しましょう。

横断中または横断しようとする歩行者がいるときは、必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。

### ～横断歩行者等妨害等違反の罰則関係～

罰則

3月以下の懲役  
又は5万円以下の罰金

違反点 2点（横断歩行者等妨害）

反則金	大型車	1万2千円	普通車	9千円
	二輪車	7千円	原付	6千円

新潟県交通安全対策連絡協議会

## 令和5年中の横断歩行者事故等の状況

- 令和5年中の交通事故死者数55人（前年比-6人）のうち、当事者別（車、バイク、自転車、歩行者）では歩行者が22人（前年比+7人）と最も多く、昨年と比較して大きく増加しました。

また、歩行中の死者22人のうち状態別では、道路横断中が15人（前年比+6人）と歩行者全体の7割近くを占めているほか、年代別では70歳以上が18人と8割を超えています。



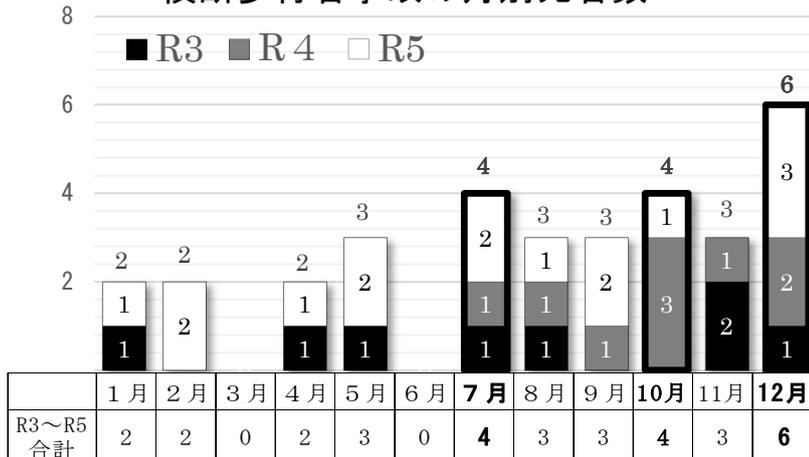
- 一般社団法人日本自動車連盟（JAF）が令和5年に実施した、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている場合における車の一時停止率の調査結果によれば、全国平均は45.1%（令和4年は39.8%）と増加しましたが、新潟県は23.2%（令和4年25.7%）と3年連続で減少しました。

## 横断歩行者の安全確保

- 令和5年中に発生した歩行中の交通死亡事故22件のうち、ドライバー側の違反の8件が「横断歩行者妨害」で全体の約4割を占めました。特に横断歩道付近では、歩行者の有無をしっかりと確認しましょう。

- 過去3年間の横断歩行者事故の月別死者数（右図）を見ると、新生活の始まりなどで人が動き出す4、5月、レジャースポーツ等の動きが活発になる7、8月、夕暮れが早まり始める9、10月、また天候が不安定になる12月に死亡事故が発生、多発する傾向にあり、このことから、4、7、9、12月を取組重点期間として定めています。

（人） 横断歩行者事故の月別死者数



- ドライバーの皆さんは特に横断歩行者を意識した運転を心がけましょう。

### ドライバーの皆さん 横断歩道は歩行者最優先です

- 路面に標示された「ダイヤモンド」は、その先に横断歩道があることを意味します。（※周辺状況により設置されない場合もあります。）
- 横断歩道付近の歩行者の動きには特に注意し、横断歩行者がいないことが明らかな場合以外は、横断歩道の手前で停止できるように減速、横断者がいる時は必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。



### 横断者の皆さん 安全を十分に確認して横断しましょう

- 道路を横断する際は、確認する方向に体をしっかり向けるとともに遠くまで見るなど安全を十分に確認し、「渡るよサイン」などの動作で横断する意思を運転者に伝えましょう。
- 外出する時は、白色などの明るい服装を心掛け、夜光反射材などを着用し、ドライバーに自らの存在を知らせ、横断歩道がある場所では必ず横断歩道を渡りましょう。

令和6年度 止まって！横断歩道キャンペーン